

報 道 関 係 各 位

市民部廃棄物対策課

プラスチック製容器包装分別収集の全市域拡大実施について

○ 目的

「もったいない」をキーワードとしてごみ減量・リサイクルの推進を図り、環境の負荷の軽減と持続的発展が可能な「資源循環型都市」会津若松市の創造を目指す。

○ 実施時期 平成 18 年 10 月 1 日から

○ 地区説明会について

- ・ 6 月中旬から旧会津若松市で町内会ごとに、地区の希望日時により地区説明会を実施してきた。

(9 月中旬まで行なう予定)

- ・ 各町内会の説明会に参加できなかった方々に対する説明会

1. 日 時 平成 18 年 9 月 9 日 (土)  
1 回目 10 時から  
2 回目 13 時から

2. 場 所 中央公民館、北公民館、南公民館、大戸公民館  
一箕公民館、東公民館、湊公民館

3. 内 容 プラスチック製容器包装の排出方法等の説明

4. 時 間 1 時間程度

○ その他

- ・ 9 月 1 日号の市政だよりに説明会について掲載し、またプラスチック製容器包装リサイクルのチラシを折り込み全世帯に配布する。

参考 旧会津若松市の一箕地区のみ平成 17 年 4 月 1 日から実施 (モデル地区)  
旧北会津村 (荒井・館の内・川南地区) は平成 17 年 4 月 1 日から実施 (モデル地区)  
旧河東町 (日橋・八田・堂島地区) は平成 17 年 5 月 1 日から実施 (合併前)